

今後の汚水処理のあり方に関する検討会 (第7回) 議事概要

1. 日 時：平成24年9月12日(水) 17:00~17:30

2. 場 所：国土交通省4階 幹部会議室

3. 出席者：

○あり方検討会メンバー

津川国土交通大臣政務官、森本農林水産大臣政務官、高山環境大臣政務官

4. 議事概要

【政務官挨拶】

○森本政務官

農業集落排水施設は、農村集落の特質にあった小規模な施設として5,200の施設が整備されており、今後とも、都市部に比べ立ち遅れた農村部の汚水処理整備は、重要と考えている。また、整備に当たっては、下水道、浄化槽、集排の特徴、老朽化施設の更新状況等を踏まえながら、効率よく進めていくことが必要。

農水省としては、各省と連携し、汚水処理普及率の向上、施設の更新についてしっかり取り組んでいきたい。

○高山政務官

環境省は、公衆衛生の向上、水環境の改善に寄与することは積極的に実施していく立場であり、汚水処理施設未普及の早急な解消が重要であると認識している。

そこでこのような3省が連携した検討会を通して、未整備地域における汚水処理施設のベストミックスを検討していきたいと考えている。

○津川政務官

本年4月4日に示した「中間取りまとめ」の内容のうち、特に3省が一致をして協力しながら進めていくべき2つの事項「未整備地域における効率的な整備のあり方」、「汚水処理のグレードアップによる水環境保全への一層の貢献」について、フォローアップを更に進めるということで検討会を開催したところ。

今後とも関係3省が連携を図り、「中間取りまとめ」に示した内容の実行に向けた検討を進め、より一層の公衆衛生の改善、水環境の改善に取り組んでいきたい。

【資料 1 について】

- 資料 1 「都道府県構想策定マニュアルの作成」に基づき、マニュアル作成の検討委員会を設け議論すること及びマニュアルの作成スケジュール等について事務局より説明。
- 資料 1 の内容について合意。

【資料 2 について】

- 資料 2 「下水道供用開始区域内のモデル都市における汚水処理のグレードアップに関する検討内容及び実行スケジュール（素案）」について事務局より説明。
- 資料 2 の内容について合意。